

大阪市におけるHIV感染の状況について(平成28年)

平成29年2月1日現在

大阪市におけるHIV感染者・エイズ患者(平成28年1月1日～12月31日)の報告状況は次のとおりです。

(1) 年次別推移

区分	HIV感染者 報告数	エイズ患者 報告数	合計
～平成元年	0	0	0
平成2年	3	2	5
平成3年	4	1	5
平成4年	14	3	17
平成5年	7	1	8
平成6年	14	4	18
平成7年	7	1	8
平成8年	5	2	7
平成9年	13	6	19
平成10年	25	5	30
平成11年	30	13	43
平成12年	31	7	38
平成13年	58	17	75
平成14年	55	16	71
平成15年	68	11	79
平成16年	99	17	116
平成17年	100	16	116
平成18年	118	12	130
平成19年	130	28	158
平成20年	164	31	195
平成21年	147	45	192
平成22年	165	49	214
平成23年	140	50	190
平成24年	108	32	140
平成25年	145	40	185
平成26年	130	42	172
平成27年	149	41	190
平成28年	119	31	150
合 計	2,048	523	2,571

(2) 感染経路別 HIV感染者・エイズ患者報告数

区分	HIV感染者 報告数	エイズ患者 報告数	合計
異性間性的接触	15	12	27(18.0%)
同性間性的接触	92	15	107(71.3%)
静注薬物使用	0	0	0(0.0%)
母子感染	0	0	0(0.0%)
凝固因子製剤(注)	0	0	0(0.0%)
その他	0	1	1(0.7%)
不明	12	3	15(10.0%)
合 計	119	31	150

(3) 国籍・性別

区分	HIV感染者 報告数	エイズ患者 報告数	合計
男性 (日本人)	106	29	135
(その他)	7	2	9
(不 明)	2	0	2
女性 (日本人)	4	0	4
(その他)	0	0	0
(不 明)	0	0	0
小計 : 男性	115	31	146(97.3%)
女性	4	0	4(2.7%)
合 計	119	31	150

(4) 年齢区分

区分	HIV感染者 報告数	エイズ患者 報告数	合計
20歳未満	1	0	1
20歳代	34	5	39
30歳代	41	5	46
40歳代	27	10	37
50歳代	8	9	17
60歳以上	8	2	10
合 計	119	31	150

(5) 感染地域別

区分	HIV感染者 報告数	エイズ患者 報告数	合計
国 内	110	25	135
海 外	3	4	7
不 明	6	2	8
合 計	119	31	150

注) 後天性免疫不全症候群の予防に関する法律施行後(平成元年2月17日以降。平成11年4月1日より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合)血液凝固因子製剤が原因とされる方は、法による報告から除外されています。

大阪市におけるHIV感染の状況について(累計) 平成29年2月1日現在

大阪市におけるHIV感染者・エイズ患者(累計;平成元年2月17日～平成28年12月31日)の報告状況は次のとおりです。

(1)HIV感染者・エイズ患者報告数(累計)

	HIV感染者 報告数	エイズ患者 報告数	合計
	2,048	523	2,571

(2)感染経路別(累計)

区分	HIV感染者 報告数	エイズ患者 報告数	合計
異性間性的接触	252	107	359
同性間性的接触	1,626	321	1,947
静注薬物使用	6	1	7
母子感染	2	1	3
凝固因子製剤(注)	0	0	0
その他	38	18	56
不明	124	75	199
合 計	2,048	523	2,571

(4)国籍・性別(累計)

区分	HIV感染者 報告数	エイズ患者 報告数	合計
日本人 男性	1,874	487	2,361
女性	31	6	37
その他・不明 男性	107	18	125
女性	36	12	48
合 計	2,048	523	2,571

(3)年齢区分(累計)

区分	HIV感染者 報告数	エイズ患者 報告数	合計
20歳未満	28	2	30
20歳代	738	65	803
30歳代	785	154	939
40歳代	344	150	494
50歳代	93	100	193
60歳以上	60	52	112
合 計	2,048	523	2,571

(5)感染地域別(累計)

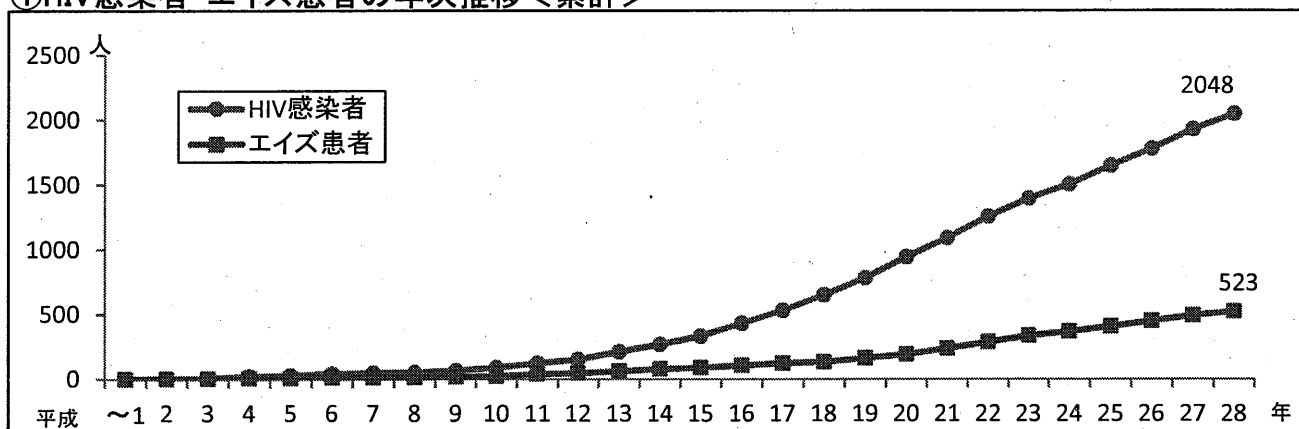
区分	HIV感染者 報告数	エイズ患者 報告数	合計
国 内	1,846	422	2,268
海 外	73	31	104
不 明	129	70	199
合 計	2,048	523	2,571

注)後天性免疫不全症候群の予防に関する法律施行後(平成元年2月17日以降。平成11年4月1日より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合)血液凝固因子製剤が原因とされる方は、法による報告から除外されています。

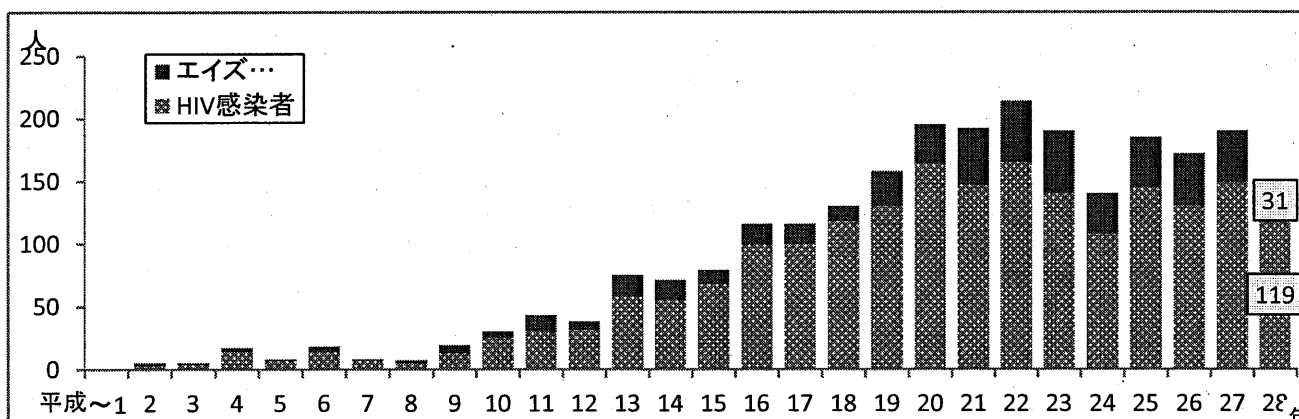
大阪市におけるHIV感染の状況について(平成28年) H29.2.1現在

(平成元年2月17日～平成28年12月31日診断届出分)

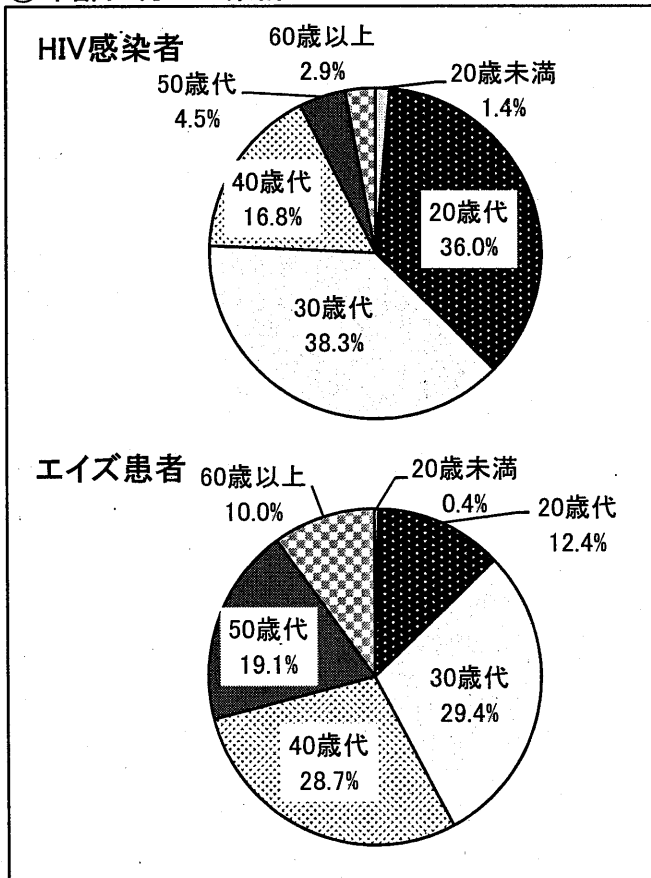
①HIV感染者・エイズ患者の年次推移<累計>



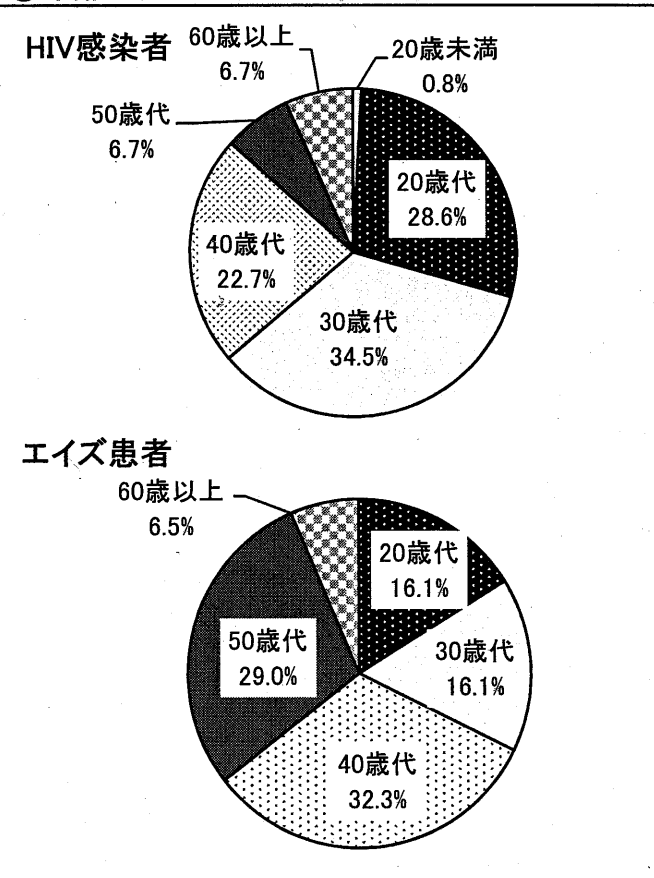
②HIV感染者・エイズ患者年次別届出数推移



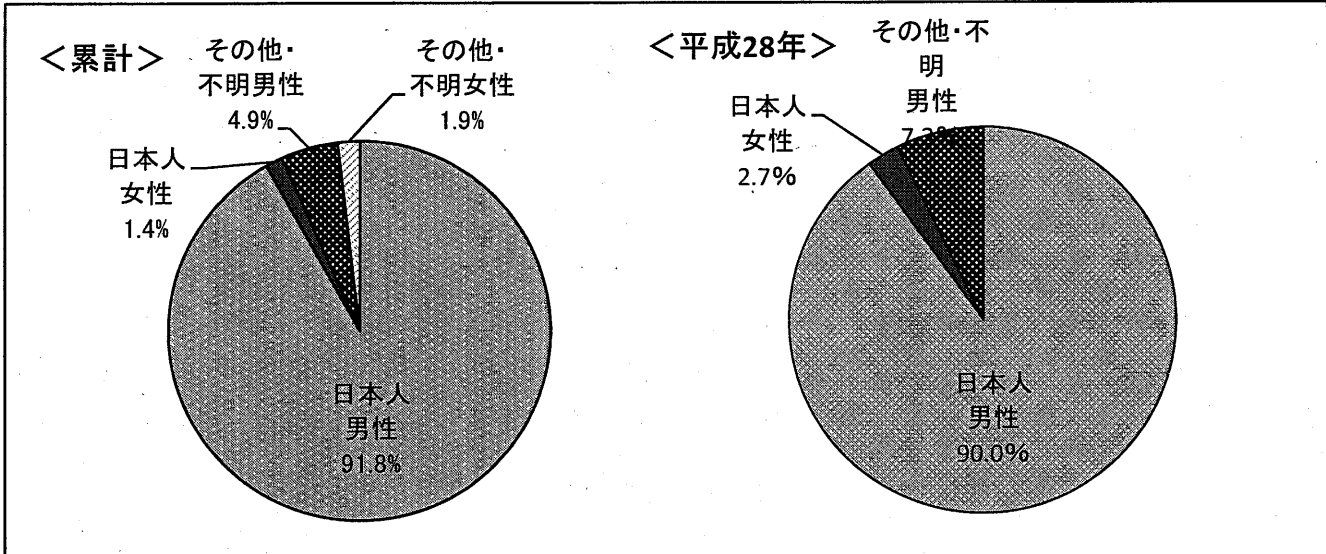
③年齢区分 <累計>



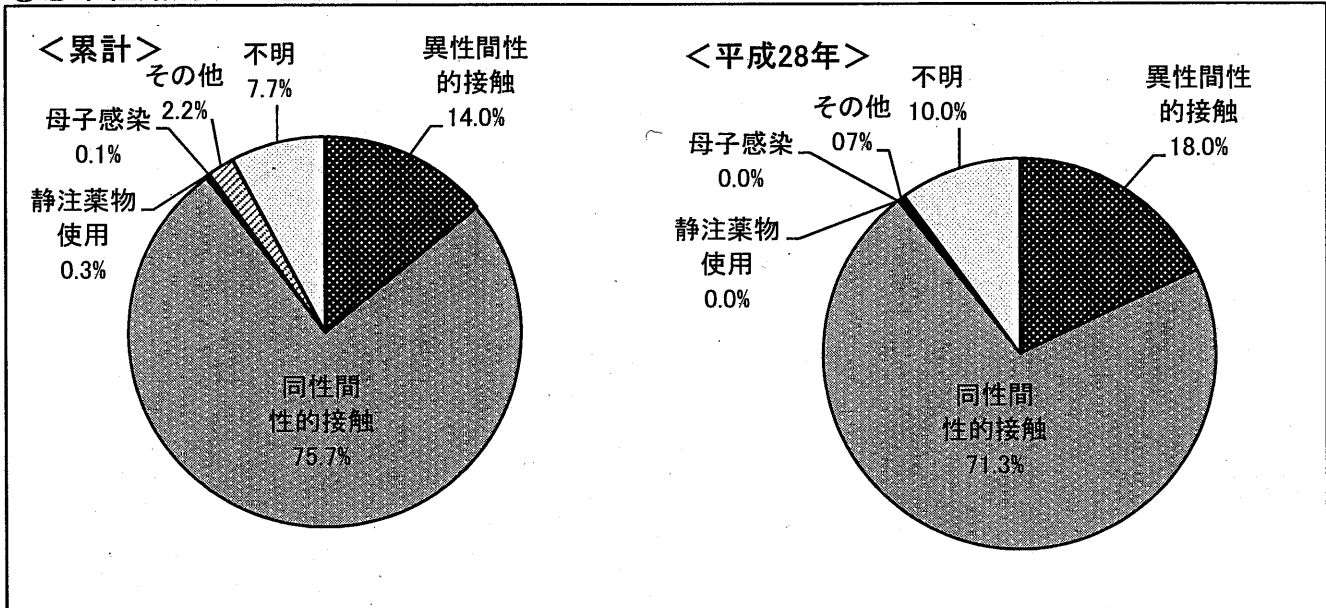
④年齢区分 <平成28年>



⑤国籍・性別(HIV感染者・エイズ患者)



⑥感染経路別(HIV感染者・エイズ患者)



⑦感染地域別(HIV感染者・エイズ患者)

